

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県阿久根市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県阿久根市の全域

4 地域再生計画の目標

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根港を中心に古くから海・陸交通の要衝として栄えたまちです。市の面積は、134.28 平方キロメートルで、北部は激流が渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔て長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接しています。東シナ海に面した約 40 キロメートルにも及ぶ美しい海岸線や沖合およそ 2 キロメートルに浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りの名所として知られており、毎年多くの観光客が訪れます。

また、牛之浜海岸は、古くから景勝地として知られ、その海岸の岩礁は学術的価値とともに、その地層が優秀な風致景観を成すものとして、平成 26 年に、県内では桜島に次いで 2 番目の県文化財の指定を受けました。

沿岸を洗う黒潮は、至るところに亜熱帯の植物を育み、温暖な気候を利用して、農業や水産業が盛んに営まれてきています。

本市の人口は、昭和 30 年の国勢調査では 4 万 1,180 人でしたが、継続して減少しており、昭和 55 年には 3 万人を割り、平成 27 年の国勢調査では 2 万 1,198 人で、平成 22 年国勢調査の 2 万 3,154 人よりも 1,956 人 (-8.4%)、世帯数では 634 世帯 (-6.4%) 減少しています。住民基本台帳によると、令和元年に 20,238 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年推計によると、令和 42 年には 6,623 人となる見込みです。

自然動態では、概ね 250 人前後の減少で推移してきていますが、最近は、減少幅

が広がっている傾向にあり、令和元年は267人の自然減となっています。また、社会動態では、転入転出ともに減少してきていますが、転出者が転入者を上回る状況が継続しており、令和元年は135人の社会減となっています。

合計特殊出生率は、平成27年度から平成29年度までは1.60以上でしたが、出生数の減少により、平成30年度は1.54となっています。

また、少子高齢化も進行し、昭和60年と平成27年で比較すると、年少人口の割合は19.4%から10.8%に減少する一方、老人人口（高齢化率）の割合は17.7%から38.6%に増え、平成31年4月には40%を超えている状況にあります。

第1期総合戦略等において定めた目標の達成に向け施策を展開し、その達成状況は概ね予定どおりであるものの、市の人口は減少が続いている、人口減少や高齢化は、地域のコミュニティ機能に支障を及ぼし、産業の衰退、経済の縮小、社会保障費の増大など私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、人口の維持は大きな課題となっています。

これらの課題に対応し、本市のまちの将来像である「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」を達成するため、本計画において、以下の基本目標を掲げ、施策を推進します。

- ・基本目標1 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち
- ・基本目標2 地域の魅力が広がる「つながり」のまち
- ・基本目標3 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち
- ・基本目標4 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち
- ・基本目標5 豊かな心が育まれ文化の薫るまち
- ・基本目標6 協働・連携で明るい未来を開くまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	90人	110人	基本目標1
	市内総生産額	598.3億円	628.2億円 (5%増)	

イ	年間観光入込客数	432,000人	520,000人	基本目標2
	支援策による移住件数	62世帯	100世帯	
ウ	特定健診受診率	38.8%	60.0%	基本目標3
	合計特殊出生率	1.54	1.72	
エ	家庭の可燃ごみの排出量	3,154トン	2,800トン	基本目標4
	自主防災組織率	83.6%	90.0%	
オ	学習定着度調査平均点 (県ポイント差)	県平均点 2ポイント超	県平均点 3ポイント超	基本目標5
	自主文化事業入場者数	4,220人	10,000人 (累計)	
カ	区加入率	83.8%	86.0%	基本目標6
	実質公債費比率	10%未満	10%未満	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまちづくり推進事業
- イ 地域の魅力が広がる「つながり」のまちづくり推進事業
- ウ 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまちづくり推進事業
- エ 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまちづくり推進事業

オ 豊かな心が育まれ文化の薫るまちづくり推進事業

カ 協働・連携で明るい未来を開くまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまちづくり推進事業

産業の振興により、にぎわいのあるまちを目指します。

基幹産業である農林水産業では、生産基盤の強化、山林の保護や豊かな海域の創造を図るとともに、経営の安定化、担い手や後継者の育成・確保に取り組みます。

また、産地づくり・ブランド化を進めるとともに、各種イベント等による地域情報の発信を行いながら、販路の拡大を図り、これらの持続的な発展を目指していきます。

商工業では、新商品の開発による付加価値の向上や国内外への販路拡大に取り組むとともに、インバウンド需要が高まる中、電子決済の導入等受入体制の整備に努め、活性化を図ります。また、企業に対しては、AIやICTなどの技術の進展等や社会情勢の変化に柔軟に対応した支援に取り組みます。

そして、6次産業化など、それぞれの産業が生産から流通などの過程において、相互に連関しながら、地域の「宝」に磨きをかけて価値を生み出し、産業全体の発展を目指します。

さらに、地元人材を雇用する企業等の支援等を通じて新たな雇用創出と雇用の安定化を図ります。

【具体的な事業】

(ア) 農林水産業の振興を図る事業

- ・阿久根南部地区のほ場・用排水路・農道等の整備
- ・林道橋りょうの整備、森林の適正管理、担い手の育成
- ・藻場の保全と回復、水産資源の増殖、漁港の機能保全 等

(イ) 商工業の振興と雇用の確保を図る事業

- ・商談会、展示会等への出展支援による物産品の販路拡大
- ・地元人材を雇用する企業の支援 等

イ 地域の魅力が広がる「つながり」のまちづくり推進事業

観光の発展と交流の促進により、魅力あるまちを目指します。

豊かな「自然」と「食」は、本市の恵まれた「宝」です。

観光を取り巻く環境の変化や本市の現状を踏まえて策定した「観光まちづくり戦略」に基づき、市の魅力ある「自然」と「食」をはじめとした「資源（みどりい）」を最大限に活用して、交流人口、関係人口の拡大を図り、「行ってみたくなる」まちを目指して取組を進めます。

「観光まちづくり戦略」では、農業、水産業、商工業の全てが観光関連産業と位置付けられており、「食のまち」のブランディングや映画「かぞくいろ」の上映を契機とした地域の魅力の発信、インバウンドの促進などに取り組み、観光によるまちづくりを広範に推進します。

そして、これらの取組と併せて、本市の魅力を広く情報発信するとともに、空き家の有効活用や各種の支援を通じて、移住定住の促進を図り、「帰ってきたくなる」、「住みたくなる」まちを目指します。

また、台湾台南市善化区との国際交流の拡充や他自治体との地域間広域交流の促進に取り組みます。

さらに、交流の基盤となる南九州西回り自動車道や北薩横断道路等の交通アクセスについては、早期の整備を促進します。

【具体的な事業】

(ア) 観光の振興を図る事業

- ・体験型観光コンテンツの開発、滞在時間を延ばすためのルートづくり、観光推進組織との連携
- ・観光資源等の整備、「食」に関するイベント等の実施 等

(イ) 定住と交流の促進を図る事業

- ・移住定住に関する各種の支援等による環境整備
- ・国際交流、地域住民間の交流促進による関係人口の創出と拡大
- ・サンセット牛之浜景勝地「道の駅」整備計画の推進 等

ウ 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまちづくり推進事業

健康の増進、福祉の充実により、健やかなまちを目指します。

健康は全ての人にとって「宝」であり願いです。市民一人一人の健康が増進され、笑顔にあふれ生き生きと暮らすことができるよう、「あく

ね元気プラン」に基づき、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取組を進めます。

子どもの誕生は親にとっても、社会にとっても大きな喜びであり、その健やかな成長は全ての人の願いです。

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を進めます。また、未来を担う「宝」である子どもの誕生を祝い、その育ちを、家庭や社会全体で支え合い応援していきます。

高齢者福祉では、地域の活力向上のため、高齢者の社会参加を促し、健康づくりの充実や生きがいづくりを推進するとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、介護保険事業を安定的に運営します。

障がい福祉では、「自立」と「共に生き支え合うまちづくり」に向か、健康で安心して暮らせる地域社会を目指して取組を進めます。

【具体的な事業】

(ア) 健康の増進と地域医療の充実を図る事業

- ・特定健康診査及び特定保健指導の必要性や健康に関する情報の発信
- ・出水保健医療圏連携強化、在宅当番医制の委託 等

(イ) 子育て支援の充実を図る事業

- ・保健師による訪問面談を通した母子のケアやサポート
- ・出生祝い商品券の継続支給による負担軽減 等

(ウ) 高齢者福祉と障がい者福祉の充実を図る事業

- ・認知症予防等健康づくり活動へのポイントの継続付与
- ・基幹相談支援センターの設置による相談体制の充実 等

(エ) 地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営を図る事業

- ・地域内福祉ニーズの把握、最新の要援護者情報の整備
- ・ケアプラン等の定期的な点検による適正なサービスの提供 等

エ 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまちづくり推進事業

環境の保全と生活基盤の整備により、安心・安全で潤いとやすらぎのあるまちを目指します。

私たちは、豊かな自然の中、その恵みである「宝」を享受して日々の暮らしを営んでいます。そして、自然に囲まれて多くの「ひと」が育まれてきました。この豊かな自然は、これからも守り育てていかなければなりません。

そのため、環境への負荷を低減し「自然と人の共生」のため、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、持続可能な資源循環型社会の形成に努めます。

また、暮らしに欠かせない安全な水や快適な生活環境を確保するため、必要な社会資本については、長寿命化を図りながら適正に管理します。

近年各地で大規模な災害が発生していますが、「自助」、「共助」、「公助」による防災・減災のための意識の向上を図り、災害に強いまちづくりに努めます。

さらに、交通安全や防犯の取組を進めるとともに、市民に寄り添う相談体制の充実により、暮らしの「やすらぎ」を創り、安心で安全なまちをつくります。

【具体的な事業】

(ア) 環境の保全を図る事業

- ・分別の強化等によるごみ減量化、リサイクルの広報・啓発
- ・事業の健全経営、水質検査等実施、老朽化、耐震化を考慮した管路整備等施設の強靭化
- ・都市計画マスターPLANの見直し
- ・地域内での持続可能な自立循環型社会の構築 等

(イ) 暮らしを支える生活基盤の形成を図る事業

- ・計画的な公営住宅の改修等居住性の向上
- ・市道の適切な維持管理、橋りょうの改修
- ・乗合タクシー事業の周知、利便性の改善、利用促進 等

(ウ) 消防・防災対策の充実を図る事業

- ・国土強靭化の取組、防災計画の適時見直し、防災行政無線等情報連絡体制多重化
- ・火災予防啓発、計画的な消防資機材の整備

- ・応急手当に関する講習の継続的実施 等

(エ) 生活の安心・安全の向上を図る事業

- ・交通教室等の実施による交通安全に対する意識の啓発徹底
- ・防犯灯のLED化の推進、設置促進
- ・円滑で有効な相談体制等環境の整備 等

才 豊かな心が育まれ文化の薫るまちづくり推進事業

「ひとづくり」を進め、豊かな心を育み文化の薫るまちを目指します。

まちの明るい未来を切り開くためには、次代を担う「ひと」を育てていくことが何よりも重要です。

まちの「宝」である子どもたちが、家庭、学校、地域において、豊かな経験を通じて、多様性を尊重しながら健やかに成長していくことができるよう取組を進めていきます。

特に、子どもたちに生きた学習の場を提供するとともに、学校教育では、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進」を基本目標として、郷土愛を育み、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進や基礎学力の確実な定着、家庭や地域との連携による豊かな心の育成等を進めます。

また、就学支援の充実により、本市の将来の発展に資する「ひとづくり」の取組を推進します。

そして、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果が適切に発揮されるよう、生涯学習体制を強化するとともに、市民交流センターを核とした市民の文化・芸術活動の普及・向上や郷土芸能・文化財の保存・活用に努めます。

また、スポーツ活動では、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を目指し、スポーツの奨励と普及に努めます。

【具体的な事業】

(ア) 人材の育成を図る事業

- ・鶴翔高校の「3年A組の」シリーズの商品支援
- ・学校規模適正化協議会の提言を踏まえた学校の規模等の検討、質の高い教育環境の整備 等

(イ) 生涯学習の推進と社会教育の充実を図る事業

- ・新図書館の財源確保による早期整備検討
- ・家庭教育学級の開設による子育て、人権教育、情報モラルの向上
など社会的課題に関する学習の充実 等

(ウ) 文化の振興とスポーツの推進を図る事業

- ・「風テラスあくね」での文化芸術鑑賞機会の充実
- ・スポーツ・レクリエーションの奨励と普及、市民の体力づくり、
健康増進 等

力 協働・連携で明るい未来を開くまちづくり推進事業

市民の方々との協働で、まちの明るい未来を開きます。

市民の方々との直な対話を通じて、市政への理解と協力を求め、市民福祉の向上を目指した施策を推進します。

特に、地域コミュニティについては、市民一人一人が、地域の「宝」であり、協働した地域の主体的な活動を支援し、地域との連携の取組を推進し、魅力ある地域づくりを図ります。

人権の尊重や男女共同参画意識の向上は、多様な価値観を相互に認め合い共生する社会を構築していくための基礎となるものです。あらゆる立場の人が活躍できる社会の形成に向け啓発等取組を進めます。

また、各種手続における簡素化、合理化を図るなど、行政サービスの利便性の向上に努めます。

さらに、将来にわたって持続的な自治体経営を確保するため、諸制度・施策の検証・見直しを通じて効果的で効率的な事務事業を実施するとともに、財源の確保を図りながら、中長期的な見通しに基づき、今後の財政需要に計画的かつ適切に対応しつつ市財政の健全な運営に努めます。

【具体的な事業】

(ア) 市民参加と地域コミュニティの活性化を図る事業

- ・多様なSNSを活用した情報等のリアルタイム発信
- ・コミュニティの充実を図るための地域活動支援 等

(イ) 人権の尊重と男女共同参画の推進

- ・不当な差別や偏見への正しい理解の促進

- ・男女共同参画社会実現に向けた行動指針となる新プラン策定 等
- (ウ) 適正な行財政運営を図る事業
 - ・行政手続のオンライン化推進、窓口業務のアウトソーシング等の検討、接遇の充実
 - ・ふるさと納税による財源の確保 等

※ なお、詳細は第2期笑顔あふれる阿久根市人口ビジョン及び総合戦略のとおり。

※ なお、寺島宗則旧家保存活用プロジェクトの5-2の(3)に位置づけられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に実績値を企画調整課において取りまとめ、9月～10月にかけて、外部有識者を含む「阿久根市まちづくりビジョン等施策検証委員会」による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定します。

目標の達成状況につきましては、検証後に市ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで